

遅らせないで！ 子どもの予防接種



予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に、赤ちゃんの予防接種を遅らせる、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。医療機関では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に努めています。

子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。新型コロナウイルスの影響により予防接種を受けそびれている方は、接種期間を確認し、早めに接種を済ませましょう。

【問い合わせ】

保健福祉課

保健センター
☎45-8549

所得税等の障害者控除に係る高齢者の障がい認定について

65歳以上の方で身体障害者手帳をお持ちでない方でも「障がい者に準ずる者」として町長の認定を受けた方については所得税、町県民税の障害者控除の対象となります。

認定の基準は、介助なしには外出できない方や、著しい認知症状で日常生活に支障をきたしている状態の方です。

詳しくは問い合わせてください。

【問い合わせ】

保健福祉課 高齢者係

☎44-3333

老人福祉センター
温泉施設休館のお知らせ

【問い合わせ】

保健福祉課

保健センター
☎45-8549

不明な点は、かかりつけ医や保健センターへ相談してください。

【問い合わせ】

老人福祉センター

☎45-7021

【申し込み・問い合わせ】

保健福祉課 保健センター

☎45-8549

健康かるいざわ21
『健康フォーラム』開催のお知らせ

(予約制)

テーマ

「メタボリックシンдро́мの観点から見た大血管障害と生活習慣病の予防」

講師 千葉大学病院 特任教授 軽井沢病院 内科非常勤 医師 前田敏郎 氏

とき

12月4日(金)

13時15分から

14時30分まで (受付 13時)

ところ

中央公民館 大講堂

申込期限

12月3日(木)

参加費 無料

(定員40名 要予約)

在宅で介護をされている方に「介護慰労金」を支給します

在宅の重度心身障がい者(児)の方を介護されている方に、介護慰労金を支給します。

次の事項に該当される方が対象です。
対象の方には通知を送付しますので、確認してください。

【介護をされている方】

・令和元年11月1日から令和2年10月31日までの1年間に、左記の障がいを有する者と同居し、引き続き在宅で6ヶ月以上介護をされている方

・11月1日現在で、町内に1年以上住所を有する方

・令和元年11月1日から令和2年10月31日までの1年間に、左記の障がいを有する者と同居し、引き続き在宅で6ヶ月以上介護をされている方

・要介護認定4・5を有する方

・重度の心身障害を有し、常時介護を必要とする程度の著しい精神症状を有する方

・重度の身体障がい者であつて四肢の機能が失われ、座つていることが困難な程度の障がいを有する方など

・重度の心身障害を有し、常時介護を必要とする程度の著しい精神症状を有する方

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を制限させていた

だきます。

受付にて体温計測と、チェックリストにて健康状態の確認をし

ます。

また、新型コロナウイルスの感染状況等により中止になる場合があります。

【申請・問い合わせ】

保健福祉課

要介護者・地域包括支援係
☎45-3269(直通)

【申請・問い合わせ】

保健福祉課

要介護者・地域包括支援係
☎44-3333(直通)

町税等について、特別な事情により、納期限までの納付が困難な方は、電話もしくは税務課の窓口へご相談ください。